解散公告

当社は、令和七年五月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

神奈川県厚木市飯山南五丁目四四番一〇号
ＲＩＮＡＸ合同会社
清算人　名地　理奈

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

神奈川県鎌倉市岡本一丁目一五番三号
株式会社エス・アンド・イー
代表清算人　斎藤　章

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

神奈川県川崎市高津区久本三丁目一三番二号
有限会社坂戸東名クリーニング
清算人　寺脇　英雄

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

富山県高岡市答野島六五三番地
有限会社クニヨシ美創
清算人　中居　良一

解散公告

当法人は、令和七年六月五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

石川県金沢市尾山町九番一三号　金沢商工会議所会館三階
一般社団法人北陸自動車無線協会
代表清算人　土田　英喜

解散公告

当法人は、令和七年四月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

静岡市葵区人宿町二丁目五番地の二ＳＯＺＯＳＹＡキネマ館二階
一般社団法人静岡アート支援機構
代表清算人　山田ひさ枝

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

静岡県沼津市錦町三番二〇
株式会社ｔａｓｕｋｉ
代表清算人　杉浦希未子

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

愛知県名古屋市中川区明徳町二丁目七番地
株式会社金禾商事
代表清算人　金　　悦

解散公告

当社は、令和七年四月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

愛知県日進市赤池町モチロ六一番地九二七
合同会社みりん工房
清算人　鑄山　麻裕

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

愛知県豊川市小田渕町四丁目四九番地の一
株式会社ジェイモールド
代表清算人　藤田順一郎

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

滋賀県湖南市平松北二丁目六〇番地
有限会社キムラ
清算人　木村　修

解散公告

当社は、令和七年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

滋賀県大津市におの浜四丁目四番二七号光里ビル四階
株式会社北陸朝日事業センター
代表清算人　酒井　活雄

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

京都府宇治市木幡熊小路一九番地の四三
有限会社Ｋ．Ｓ．プランニング
清算人　小山　淳

解散公告

当法人は、令和七年六月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

京都市下京区綾小路通堀川西入妙満寺町五八〇番地四　飯田ビル二〇二
特定非営利活動法人京都消費生活有資格者の会
清算人　田中　史子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年六月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

兵庫県三田市あかしあ台三丁目一七番地の一
株式会社エフ商会
代表清算人　渡辺　香里

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

神戸市西区伊川谷町有瀬六三八―二
株式会社天晴
代表清算人　呉山　雄一

解散公告

当社は、令和七年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月七日

兵庫県三田市けやき台三丁目三四番地一〇
有限会社ユウビ建設
清算人　金澤　裕二